

枚方市議会議員 改革系無所属

駅前配布版 第90号(通算118号)
平成27年2月発行

かじや知宏 議員報告



<生年月日>昭和43年9月12日 <年齢>46歳 <出身地>大阪府枚方市 <趣味>読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り <血液型>O型
<経歴>阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

<市役所>〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

<自宅>〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>

市職員の給与引き上げが賛成多数で可決 市長・市議会議員もボーナスアップ 人事院勧告に準じた給与・報酬の引き上げに反対しました

枚方市議会の12月議会で、市職員の給与改定と市長・市議会議員等の特別職のボーナスを増額する3つの条例改正案が上程され、いずれの議案も賛成多数で可決されました。

今回の改正は、去年の人事院勧告に準ずる形で行われたものです。人事院勧告とは、国家公務員の給与等について民間との是正を図るために行われるもので、50人以上の従業員がいる民間事業所を対象に実施した給与実態の調査結果が、勧告の基準となっています。今回の改正の主なポイントは、市職員の給料表を改定することにより平均0.3%の引き上げを行うこと、また期末・勤勉手当(ボーナス)についても0.15月分引き上げることです。ボーナスについては、市長・議員についても同様に0.15月分引き上げることとなっています。これらの改定は昨年4月に遡って適用されます。市議会議員のボーナスも年間約12万円の増額となりました。

また、50歳代後半層職員の給与水準適正化の観点から、55歳を超える職員の昇給について、これまで2号給を標準として昇給するとしていたものから、特に良好な成績で勤務した職員以外は昇給しないこととなりました。これで55歳を超える管理職以外の職員と、管理職の約6割に当たる職員の昇給は実施されなくなります。

今回の3つの議案(職員・市長等特別職・市議会議員)に対して、私の所属する「改革市民会議」と、改革の方向性で連携している「未来に責任・みんなの会」の2会派・7人は、裏面の理由により反対をしました。

<裏面もご覧ください>

税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

市民の手に税金と政治を取り戻します!!

活動の詳細はホームページをご覧ください

かじや知宏

で 検索



ブログのQRコード



tomohiro.kajiya



@kajiya_tomohiro

※フェイスブックとツイッターのアカウントを開設しています。

駅前報告を行っています

～540回継続中～

一人でも多くの市民の方に市政情報をお伝えしたいという想いから、午前6時20分頃～8時30分頃に駅前「議員報告」の配布を行っています。



人事院勧告の基準となる50人以上の事業所は市内のわずか3.5% 市内事業所の給与実態を反映した改定を

今回の条例改正について、55歳を超える職員の昇給制度の見直しについては、これまで私からも高齢層職員の給与水準の適正化を求めていたこともあり、一定評価できるものです。しかし、その一方で、その他の引き上げを現時点で実施することについては、大いに疑問を感じます。

今回の引き上げは、従業員50人以上の民間事業所を基準とした人事院勧告に準じて行うとのことですが、枚方市にある民間事業所1万102のうち50人以上の事業所は353しかなく、全体のわずか3.5%にすぎません。これでは、人事院勧告が本市の民間事業所の実態を正確に反映しているとは言えません。

また、国が平成24年4月から2年間実施した、国家公務員の給与の減額措置について、地方にも同様の減額を要請しました。この国のやりかた自体については疑問に感じるところもありますが、結果として、国が平均7.8%の減額を2年間実施したのに対し、本市では平均4%弱の減額を半年間だけの実施と、国を下回る減額でした。このことが地方交付税の算定の際にマイナスと評価され、結果として、市民サービスに何らかの影響を及ぼす可能性があることも否定できません。このような減額措置については、国と同様の措置を取らず、一方で人事院勧告だからといって、国と同様に増額改定を実施するということについても、疑問を感じます。

給与改定後の職員の平均年収が約610万7000円（時間外勤務手当等を除く）となるとのことですが、例えば国税庁の民間給与実態統計調査によれば、民間企業の正規職員の平均給与は473万円となっております。まだまだ大きな開きがあります。

また、アベノミクスによる景気回復の実感や、それに伴う賃上げの動きは、東京や一部の大企業だけで、地方や中小事業者にまで及んでいないということが各種調査でも明らかになっています。また、消費税増税の影響で、GDPが2期連続でマイナスとなり、今年度全体で見てもマイナス成長となる可能性も取りざたされている中、中小事業者にとっては、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

人事院勧告に準拠することで、東京中心の大企業との均衡は図れるかもしれませんが、それは決して本市における社会・経済的実態を反映したものではなく、このような物差しで給与を決めることに対しては、多くの市民の理解が得られるとは思えません。

また、市長等の特別職や市議会議員については、その性質上、給与・報酬は独自に定めるべきであり、人事院勧告に準拠して市職員と同様に引き上げを行うことは適当でないと考えます。

今後は、本市における民間事業所の給与実態を反映した形で、給与改定の判断をするべきと提言をし、今回の給与・報酬の引き上げに反対をしました。

<議案の賛否>

議案	引き上げに賛成	引き上げに反対
市職員給与条例	26人 自由民主党、民主クラブ、民主市民、公明党、日本共産党、平和・自治・市民	7人 改革市民会議、未来に責任・みんなの会
市長等の給与条例	22人 自由民主党、民主クラブ、公明党、日本共産党	11人 改革市民会議、未来に責任・みんなの会 民主市民、平和・自治・市民
市議会議員の報酬条例	22人 自由民主党、民主クラブ、公明党、日本共産党	11人 改革市民会議、未来に責任・みんなの会 民主市民、平和・自治・市民

※かじや知宏は「改革市民会議」所属